

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【会社名】	岩谷産業株式会社
【英訳名】	IWATANI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 間 島 寛
【本店の所在の場所】	大阪府中央区本町3丁目6番4号
【電話番号】	(06)7637-3325
【事務連絡者氏名】	経理部長 松 尾 哲 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町2丁目3番1号
【電話番号】	(03)5405-5725
【事務連絡者氏名】	経理部部長(東京担当) 西 賢 祐
【縦覧に供する場所】	岩谷産業株式会社 東京本社 (東京都港区浜松町2丁目3番1号) 岩谷産業株式会社 神戸支店 (神戸市中央区京町80) 岩谷産業株式会社 中部支社 (名古屋市中区丸の内3丁目23番20号) 岩谷産業株式会社 首都圏支社 (横浜市港北区新横浜3丁目9番地18) 岩谷産業株式会社 関東支社 (さいたま市中央区大字下落合1071番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

固定資産の譲渡について

(1) 当該事象の発生年月日

物件引渡日 2025年7月16日

(2) 当該事象の内容

下記のとおり固定資産を譲渡いたしました。

固定資産譲渡の理由

当社では、財務構造改革の一環としての総資産の圧縮と、業務効率化、社員が働く場所の改善を目的として、東京本社事務所を移転することとし、以下のとおり資産を譲渡いたしました。なお、当社の登記上の本店所在地は大阪府中央区（現大阪本社）であり、本件は本店所在地の異動には該当しません。

譲渡資産の概要

所在地	資産の内容	譲渡益
東京都港区西新橋 3丁目21番8号	土地 1,433.15㎡ 建物 鉄骨鉄筋コンクリート造 12階建 12,462.22㎡	11,296百万円

(注)譲渡価額等については、譲渡先の強い意向により開示を控えさせていただきますが、入札による市場価格を反映した適正な価格となっております。また、譲渡益につきましては譲渡価額から帳簿価額ならびに譲渡に伴う費用を控除した金額となっております。

譲渡先の概要

譲渡先の強い意向により開示を控えさせていただきます。

なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特筆すべき事項はありません。譲渡先の選定に当たっては適正なプロセスを経ております。

譲渡の日程

- ・取締役会決議日 2024年3月22日
- ・契約締結日 2024年3月29日
- ・物件引渡日 2025年7月16日

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、2026年3月期第2四半期（中間期）において、固定資産売却益11,296百万円を特別利益に計上する予定です。

以上